

2017年度 環境報告書

「この地域に生協があってよかった。生協があるから暮らしていける。」
と組合員さんに喜ばれ、必要とされ続けるコープあいつ



伝統的な文化や産業、みどり豊かな山々、そしてきれ
いな水にめぐまれたこの福島県をこどもたちや孫た
ちの世代に伝え残していきたい。



<はじめに>

深刻な地球温暖化。このままのペースで推移すれば今世紀末には地球の平均気温は4℃程度上昇すると言われており、世界では社会経済にとっても深刻な影響を及ぼすと予測されています。

私たちの日常の暮らしの中では実感として受け止めづらいのが実情ですが、猛暑日が日常化し、台風の大規模化や上陸回数の増加、局地的な豪雨や大雪などの異常気象が現実化しており、地球温暖化は着実に進んでいると考えられます。

また、地球上では人口の集中や経済格差も広がりを見せ、内戦や紛争の火種が絶えることなく、飢餓に苦しんだり、安全な水にアクセスできない、十分な教育や医療が受けられない、森林伐採による種の激減、水産資源の枯渇など、地球環境の悪化により、地球の持続を脅かす状況にあります。

その危機的な背景に国連持続可能な開発目標（SDGs）の採択やパリ協定の発効など、世界は持続可能な発展の方向へと舵を切りつつあります。

私たちコープあいづは、小さい生協ながら、その課題に向き合い役割を果たしていきたいと考えています。

環境問題は、暮らしの問題です。コープあいづでは、環境方針の理念として『豊かでくらしやすい地域を大切に、子孫に対して、人類共通の財産である美しい地球を残すため、環境保全に配慮した事業活動を行います。経済と環境が両立した「持続可能な社会づくり」の為に、循環型システムの構築と人類共通の課題である地球温暖化対策をすすめます。原発に頼らないエネルギー政策や再生可能エネルギーの推進の為、施設や設備の省エネ化や再生可能エネルギーの利用促進を行います。』を謳い、「この地域に生協があってよかった。生協があるから暮らしていける。」と組合員さんに喜ばれ、必要とされ続けるコープあいづを目指します。

誰一人取り残さない

～NO ONE WILL BE LEFT BEHIND～



※この「環境報告書」は、組合員や地域の皆様へのご報告する為に2017年度の活動を取りまとめたものです。皆様方の率直なご意見やご指導なども頂ければたいへんありがたいと思います。

環 境 方 針

***** 理 念 *****

生活協同組合コープあいづは、「一人は万人のために 万人は一人のために そして次世代のために」の精神を掲げ、「自立した市民の協同の力で、人間らしい暮らしを創造し、持続可能な社会を実現する」という 21 世紀の生協の理念に基づいて、環境問題に取り組みます。

豊かで暮らしやすい地域を大切に、子孫に対して、人類共通の財産である美しい地球を残すため、環境保全に配慮した事業活動を行います。

経済と環境が両立した「持続可能な社会づくり」の為に、循環型システムの構築と人類共通の課題である地球温暖化対策をすすめます。

原発に頼らないエネルギー政策や再生可能エネルギーの推進の為、施設や設備の省エネ化や再生可能エネルギーの利用促進を行います。

***** コープあいづが目指すこと（ビジョン） *****

「この地域に生協があってよかった。生協があるから暮らしていける。」と組合員さんに喜ばれ、必要とされ続けるコープあいづを目指します。

***** 方 針 *****

生活協同組合コープあいづは、組合員の暮らしと地域社会に貢献するために、事業活動における環境負荷の軽減と汚染の予防、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

環境関連の法令、条例、その他受入れを決めた要求事項などを遵守します。

1. 地球温暖化の原因となるCO₂の排出量削減のために、省エネ機器への改修や変更を行い、温暖化防止自主行動計画を推進していきます。
2. 温暖化防止対策として、電気や燃料などの、エネルギーの効率的な使用に取り組みます。
3. 商品の管理水準を高めて廃棄ロス等を減らすとともに、事業活動から発生する廃棄物の削減、リサイクルに取り組みます。
4. 商品事業における環境配慮を推進していきます。
5. 組合員さんと一緒に、地域の環境保全活動の推進や生物多様性の保全活動に取り組みます。
6. 事業の効率化や、環境破壊につながる車両事故を減らします。

以上の活動を進めるため、コープあいづの組合員の為に働くすべての人に環境教育を実施します。
この環境方針を広く公開し、環境活動の取り組み状況について定期的に、公表します。

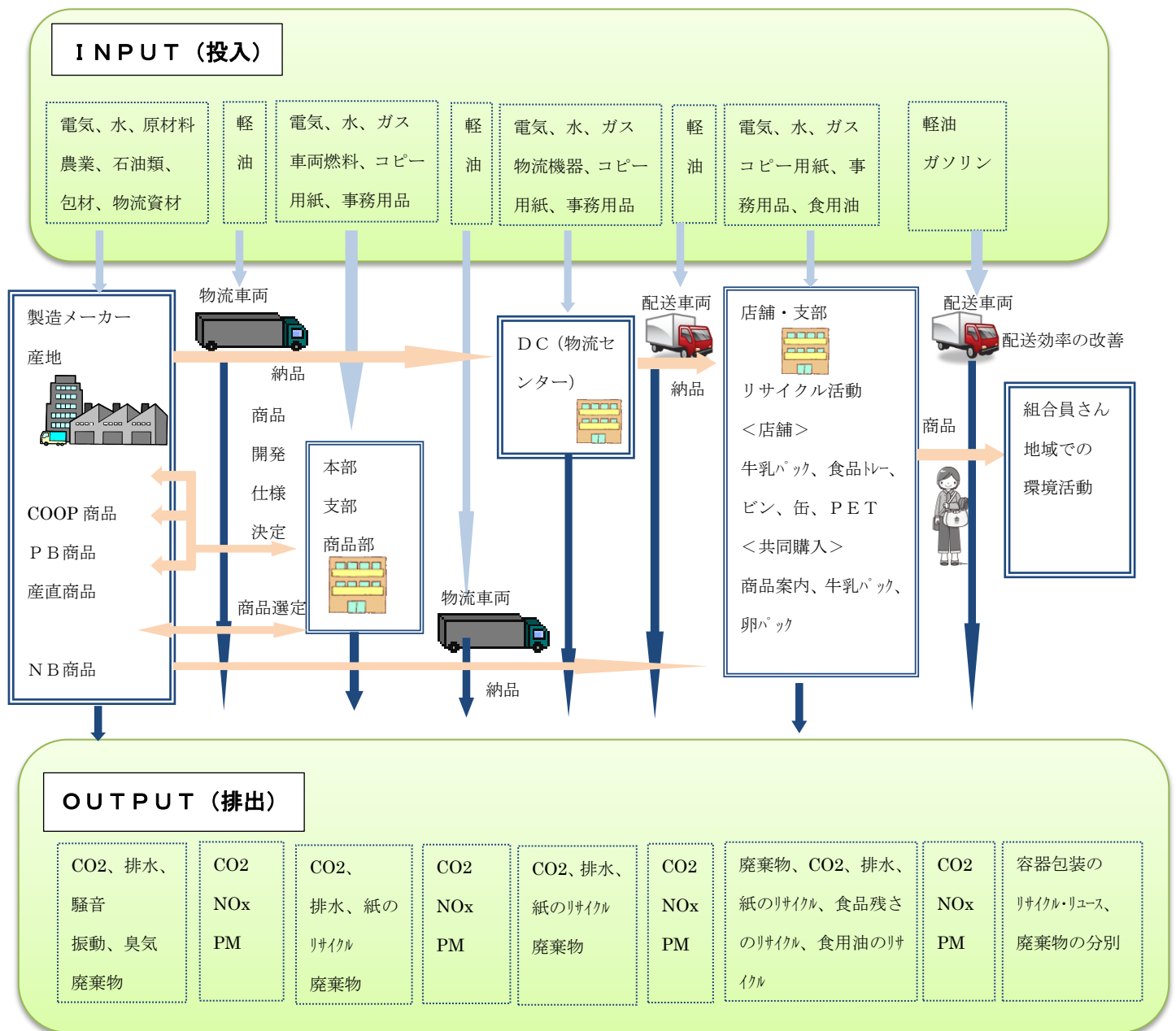
2017年5月22日制定
生活協同組合コープあいづ
理事長 吉川毅一

コープあいつの事業活動に伴う環境負荷

コープあいつでは、多くの資源を利用して事業活動を行っています。それに伴って多くの不要物を排出しており、環境への影響を与えています。

コープあいつでは、それらの量を計測し、環境マネジメントシステムを活用して環境負荷の低減の為に活動に取り組んでいます。

コープあいつの事業活動における環境影響フローを下に示します。



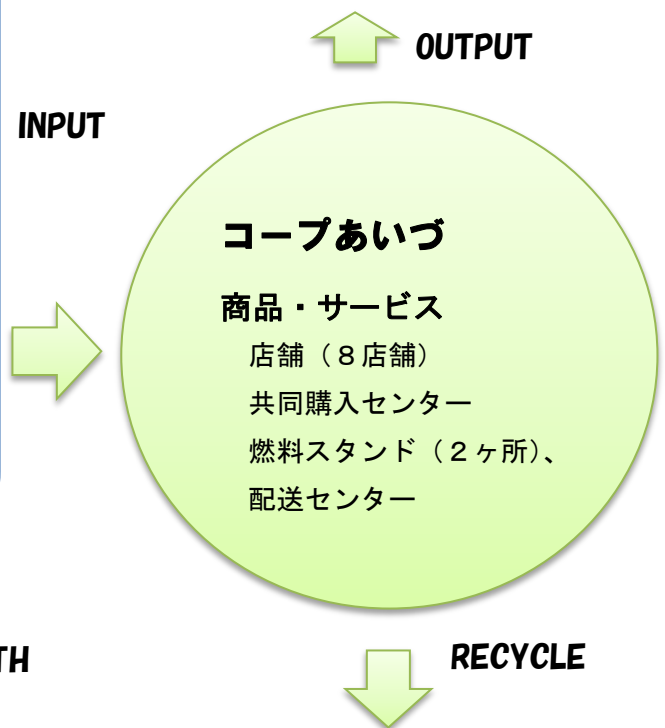
2017 年度 事業活動による環境負荷

主なINPUT（投入）

- 商品
- 工用原材料
- エネルギー、水資源（前年比）
 - 電気・・・・・・・・・・9,241,492 kWh（98.6%）
 - ガス（LPG）・・・・・・88,758m³（103.8%）
 - 水・・・・・・・・・・44,614m³（97.2%）
 - 灯油・・・・・・・・・・44,471ℓ（88.1%）
 - ガソリン・・・・・・・・・・22,892ℓ（89.8%）
 - 軽油・・・・・・・・・・101,738ℓ（103.7%）
- 資材（前年比）
 - レジ袋・・・・・・・・・・4,347kg（98.1%）
 - 容器包装資材（トレイ・ラップ等）
 - ・・・・・・・・・・112,285kg（93.1%）
 - 内袋・・・・・・・・・・1,500 kg（79.4%）
 - ドライアイス・・・・・・33,152kg（103.3%）
 - コピー用紙・・・・・・9,939kg（98.1%）
 - 新聞チラシ・・・・・・56,476kg（106.4%）
 - POP用紙・・・・・・5,380kg（105.7%）
 - 商品案内・・・・・・・・・・279,070kg（99.4%）

OUTPUT（排出）

- 廃棄物（前年比）
 - 一般廃棄物・・・・・・257,754kg（94.7%）
 - 産業廃棄物・・・・・・51,975kg（64.4%）
- 大気への排出（前年比）
 - CO₂・・・・・・・・・・4,876 t（99.0%）
 - フロン（CO₂）・・・・・・1,325t（153.7%）



RECYCLE（リサイクル）

- 事業活動の中で取り組んでいるもの（前年比）
 - 商品案内・・・・・・・・・・321,010kg（106.6%）
 - 共同購入シッパー内袋・・・・・・1,500kg（79.4%）
 - 食品残さ・・・・・・・・・・171,866kg（91.5%）
 - 廃食油・・・・・・・・・・10,576kg（96.8%）
 - 新聞・雑誌・・・・・・・・・・6,160kg（75.3%）
 - ビン・缶・ペット・・・・・・7,212kg（73.2%）
 - ダンボール・・・・・・・・・・339,135kg（94.2%）
- 組合員のリサイクル活動（前年比）
 - 牛乳パック・・・・・・・・・・9,722kg（89.9%）
 - 発泡トレイ・・・・・・・・・・6,731kg（92.5%）
 - 透明トレイ・・・・・・・・・・7,863kg（115.7%）
 - 新聞(エコステ)・・・・・・・・・・5,390 kg（69.3%）
 - 雑誌(エコステ)・・・・・・・・・・28,191kg（105.4%）
 - ダンボール(エコステ)・・・・・・11,005kg（106.2%）
 - ペットボトルキャップ 240kg（51.6%）

持続可能な社会を目指して

SDGs 誰一人取り残さない

今、地球では様々な問題を抱えており、持続可能ではなくなっています。

例えば、世界では約8億人（9人に1人）が必要な食料が得られず、飢餓に苦しんでいます。その一方で日本の食料品の廃棄量は年間632万トン、日本人一人あたりに換算するとお茶碗1配分のご飯を毎日捨てているのと同じ量になります。

世界では、1億5千人以上（子どもの10人に1人）が児童労働に従事しています。私たちは日々利用している家電や衣服が児童労働によってつくられているかもしれません。

地球温暖化問題は、ますます深刻になり、台風の大型化や水害なども増えています。

そして、私たちのくらしや生協の事業も地球問題につながっています。

私たちは、暮らしの中で食品を買って、ごみを捨てて、紙を使用し、電気やガス、ガソリンなどを使っています。

生協の事業では、トラックで商品を運んだり、店舗で冷蔵庫を使って商品を販売し、書類やチラシや商品案内など大量の紙を使います。なにげない日頃の行動が、地球温暖化の原因となり、森林伐採や児童労働に加担しているかもしれません。

省エネに取り組む、ごみをできるだけ出さない、計画的に伐採した木を使った紙を使用する、管理された漁業でとれた魚の加工品を買うことなど、一人一人の日々の生活や意識を変える事が世界を変える壮大な目標SDGsの目標達成につながります。

その一つが、エシカル消費でもあります。コープあいづでは、エシカル消費を進めます。



エシカル消費 エシカル、それは誰かの笑顔につながるお買い物

エシカル消費（倫理的消費）とは？英語の“Ethical Consumption”の和訳です。

「地域や社会、環境や人に配慮して、モノやサービスを買う消費のあり方」のことで、生協では、イメージ表現として、「誰かの笑顔につながるお買物」としています。

商品やサービスを選ぶときの基準に、「美味しい」「安い」だけでなく、エシカルな価値、「地域」「環境」「社会」「人」を追加する事です。

コープあいづでは、以下のような取り組みを行ってきました。一例を紹介します。

◇地域

- ・ 豊かな地域を作り出すため、「産直商品」の普及に取り組みました。
- ・ 被災地復興として、相馬の水産物などの取り扱いを行いました。

「レインフォレスト・アライアンス認証」を受けた商品につけられるマークです。

◇環境

- ・ どっかん商品として、レインフォレスト・アライアンス認証を受けたチョコレートやコーヒーの普及を行いました。
- ・ FSC®認証を受けたティッシュやMSC認証を受けたフィッシュソーセージなどの普及を行いました。



◇社会

- ・ 全国の生協と一緒に「CO・OP コアノンスマイルスクールプロジェクト」を実施しました。CO・OP コアノンロールやCO・OP ワンタッチ芯までロールなどを1パックお買い上げいただくたびに1円の募金を積み立て、ユニセフによるアンゴラ共和国の“子どもにやさしい学校づくり”を支援しています。プロジェクト第7期（2016年11月1日～2017年10月31日）の募金額は約1,105万円となり、2017年12月19日に日本ユニセフ協会へ贈呈されました。学校での水とトイレへのアクセスの改善、指導・学校法の質の向上、学校運営と地域住民の参加の強化などに活用されます。



- ・ 全国の生協と一緒に「CO・OP×レッドカップキャンペーン」に取り組みました。「CO・OP コープヌードル」や「CO・OP スープバラエティパック」など対象となるコープ商品を1点お買い上げいただくごとに1円を寄付金として積み立て、WFP 国連世界食糧計画



（略称：国連 WFP）に寄付を行う取り組みで、支援先の子どもたちに学校給食を届けるために使われます。2017年10月1日～11月20日にかけて、約516万円の寄付が集まり、国連WFP協会を通じて、学校給食の支援と持ち帰り食料と奨学金提供プログラムを通じて、カンボジア王国の児童の栄養改善、就学率・出席率の向上、およびカンボジア政府による自立した学校給食運営のための人材育成に活用されます。

◇人々

- ・ 全国の生協と一緒に「ピンクリボン運動キャンペーン」に取り組みしました。2017年10月01日～11月20日にかけて、コープ化粧品1点ご購入いただくごとに1円を認定NPO 法人日本乳がんピンクリボン運動（J.POSH）に寄付することを通して、乳がんの早期発見、早期の検診受診を啓発・推進する取り組みを応援するものです。期間中約126万円の寄付が集まり、認定NPO 法人日本乳がんピンクリボン運動（J.POSH）に贈呈しました。



このような取り組みは、2018年度にも予定されており、売り場での案内やどっかん商品の取り組みなどと合わせ、組合員と一緒に進めていきます。

また、熱帯雨林の森林伐採につながるパームヤシの栽培が問題となっていますが、日本生協連は持続可能なパーム油の生産を支援するキャンペーンに取り組んでいます。そして、持続可能な調達の一つとして RSPO 認証油の調達利用を通じて環境負荷の低減に努めています。

コープあいづとしては、日本生協連と一緒にエシカル消費を普及させ、商品から環境を守る活動に取り組んでいます。



環境マネジメントの取り組みを進めています

コープあいづは、事業活動を行う中で、電気・ガス・灯油・ガソリン・軽油などのエネルギーを大量に消費し、廃棄物を大量に排出しています。

地球環境問題に対応し、持続可能な発展をしていくためには、経済社会活動のあらゆる局面で環境への負荷を減らしていかなければなりません。その為に、コープあいづは、事業活動を環境にやさしいものに変えていくために効果的な手法である「環境マネジメントシステム」を活用して、環境負荷の低減や資源やエネルギー効率を高める取り組みを行っています。

マネジメントシステムを仕事に活かします

環境マネジメントに取り組むことで、省資源や省エネルギーにつながり、結果的に環境だけではなく、経費節減にもつながります。また、コンプライアンスや組織内部の管理体制、業務の効率化にもつながるとも言われています。

コープあいづでは、この仕組みを活用することで、組織のマネジメント力を高め、経営に活かしていきたいと考えています。

その為、目標設定ではこれまでのCO₂、電気、ガス、廃棄物の削減などに加え、店舗の廃棄ロスの削減や宅配事業の利用人数、36協定違反などの業務課題を環境マネジメントの中で取り組んでいます。

環境教育を実施しています

全職員への教育は、環境方針や環境目標だけではなく、地球温暖化問題や最近の環境情報などの学習やセルフチェックによる環境にやさしい行動のチェックを行いました。

また、全職員に対して「一日エコライフチャレンジシート」への参加も呼びかけ、家庭でも環境に配慮した行動を行い、地域の環境保全にも役立てるような活動をしています。

毎月職員全員に配布する部内報でも、「ちょこっとECO」を連載して、環境問題への意識づくりや行動につながるヒントなどを紹介しています。



事故緊急事態対応への準備をしています

灯油やガソリンスタンドでは、万が一流出したことを想定した訓練や防油堤が正しく機能するかなどのテストを行って緊急事態発生への対応への準備をしています。

店舗では、消防法に定められた訓練を実施し、火災や震災が起こった時の避難誘導がスムーズにできる様に訓練を行っています。また、消火器の使用についてもいつでも使用できるよう、水消火器などを使った訓練を行い、いざという時には、組合員の命や生協の財産が守れるよう備えをしています。

内部環境監査を強めていきます

マネジメントシステムのレベルを維持していく為には、内部環境監査がカギになると考えています。内部監査員は、各事業部の部長や店長などの責任者を任命して、監査の有効性を高めています。

環境マネジメントを発展させていきます

地球温暖化防止の為の活動を更に強化し、更により経営にも役立ち、業務推進を強化していけるようなマネジメントシステムを構築していこうと考えています。そのため、2018年度には内部統制の要素を組み込んだマネジメントシステムの構築を行っていきます。

これからも環境にやさしい事業活動を推進していきます。そして、「この地域に生協があってよかった。生協があるから暮らしていける。」と組合員さんに喜ばれ、必要とされ続けるコープあいづを目指して活動をしていきます。

地球温暖化防止対策 CO₂削減の取り組み



地球温暖化（気候変動）によって、干ばつ、異常気象、海面水位の上昇、感染症の拡大、生物種の絶滅など、暮らしに影響を及ぼすような被害が危惧されています。

その被害はすでに世界に広がってきており、南の島キリバスでは、浸水被害や海岸の浸食被害が深刻になってきており、移住のための土地確保が始まろうとしています。日本でも台風の大規模化や局地的な集中豪雨の発生など、暮らしへの影響も出てきています。

その原因となる温室効果ガスの削減に向け、世界はパリ協定を採択し、日本政府は2030年に2013年比26%削減、2050年に80%削減の目標を掲げました。しかし、その目標は地球温暖化を止めるまでの水準には達していません。

全国の生協では、2030環境目標検討委員会をたちあげ、温室効果ガス削減目標の目指すべき水準として、「2030年目標：CO₂排出総量を2013年比40%削減する。2050年目標：CO₂排出総量を2013年比90%削減する。」との目標を提起し、全国の生協も目標の検討が始まりました。コープあいづでも、2018中に具体的な目標数字を策定し、温暖化防止対策を実効性のあるものにしていきます。



CO₂の総量削減に取り組んでいます。 ～昨年より 48 t 削減できました～

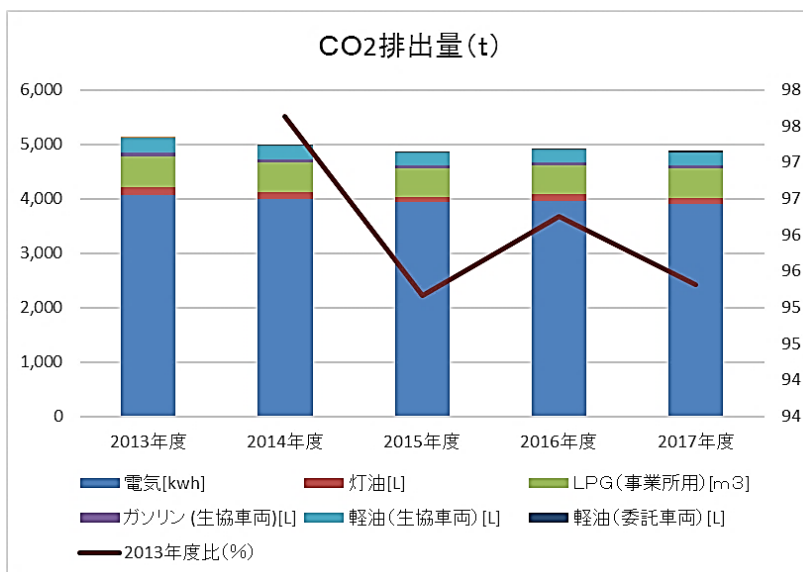
2017 年度、コープあいづのエネルギー起因によるCO₂排出量は4,876 tの実績となりました。

発生源をエネルギー別でみると、ほとんどが電気によるものとなっています。次にLPG、宅配事業による軽油の使用の順となります。

前年比約1%の削減となりましたが、2017年度のところで、にいでら店の冷ケースをすべて変更したことが削減効果となっており、次にばんげ店がリニューアルの為に一時閉店していることによるもので、今後の中で更なる対策を検討しなければならないと考えています。

一方、宅配事業における燃料の使用量が増えており、地図システムの活用による配送コースの効率化やエコドライブ推進による抑制を行っていますが、現時点では効果的な削減策はなく、2030年に向けての対策の具体化を早急に進めていきます。

今後も、CO₂の総排出量削減の為に、省エネのルールを定めたエコオフィス手順を職員全員が順守し、省エネ設備の改修を行っていききたいと思います。



	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	前年比	
電気[kwh]	4,072	3,985	3,934	3,965	3,909	-56	98.6%
灯油[L]	140	127	89	126	111	-15	88.1%
LPG(事業所用)[m3]	571	550	526	521	541	20	103.8%
ガソリン(生協車両)[L]	58	68	64	59	53	-6	89.8%
軽油(生協車両)[L]	274	242	227	223	227	4	102.0%
軽油(委託車両)[L]	0	24	28	30	35	5	116.0%
CO ₂ 排出量(t)	5,116	4,995	4,868	4,924	4,876	-48	99.0%
2013年度比(%)		97.6	95.2	96.3	95.3		

省エネルギーの取り組み



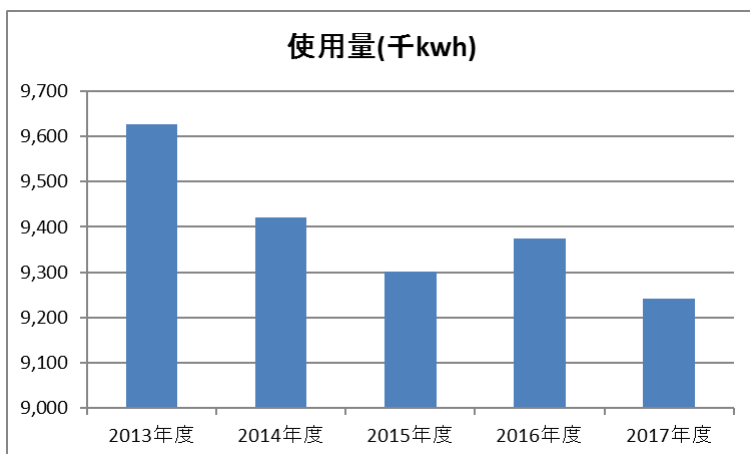
電気使用量の削減に取り組んでいます ～昨年より 1.4%削減できました～

コープあいづの電気の使用で、一番多くを占めるのがお店の冷ケースによるものです。次に空調機、照明の順となっています。

冷ケースや空調機は、外気温に左右されることも多く 2017年度は夏場の抑制ができましたが、冬場の使用量が増え、結果的には1.4%の削減に留まりました。

2017 年度の大きな改善としては、にいでら店の冷ケースの変更です。老朽化した冷ケースを、フロン法対応も含めて改修を行いました。その際、冷凍リーチインショーケースやふた付きのアイスケースなどを採用し、省エネを図っています。

省エネを進めるうえで、運用による改善も大きいものとしており、空調機の使用ルールなどを定めた「エコオフィス手順」を守るよう徹底を図りました。その中で、2016 年度で不



十分だった年2回の冷凍ケースのハニカム清掃や室外機の清掃などを確実に行うよう、点検を含めて強化しました。

改正省エネ法で求められているピークカットの取り組みでは、引き続きデマンドコントローラーの活用によって削減ができており、電気の基本料金を抑えることができました。

2018 年度は、ばんげ店のリニューアルを控えており、高効率の空調機やCO₂ 冷媒

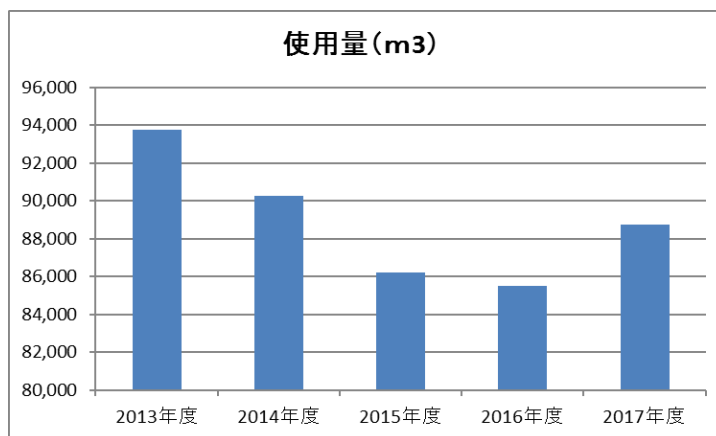
を使用したノンフロン冷凍機などを採用し、少しでも環境に優しい店舗としてのオープンを目指していきます。

LPガス使用量の削減に取り組んでいます

～昨年より 3.8%増加しました～

LPガスは、3店舗で空調機としてガスヒーポンの使用、6店舗の厨房ガス式フライヤーの使用によるものが殆どを占めます。その中でも、空調機の使用によるものが多くを占め、天候に左右される事が大きく、厨房での使用も事業拡大により増加する為なかなか削減が難しい面もあります。

具体的な対策として、空調機の運用で閉店前でのスイッチオフに取り組むなど、少しでも削減できるよう努力をしています。



しかしながら、2017 年度は空調機（ガスヒーポン）の使用が前年を超えてしまいました。

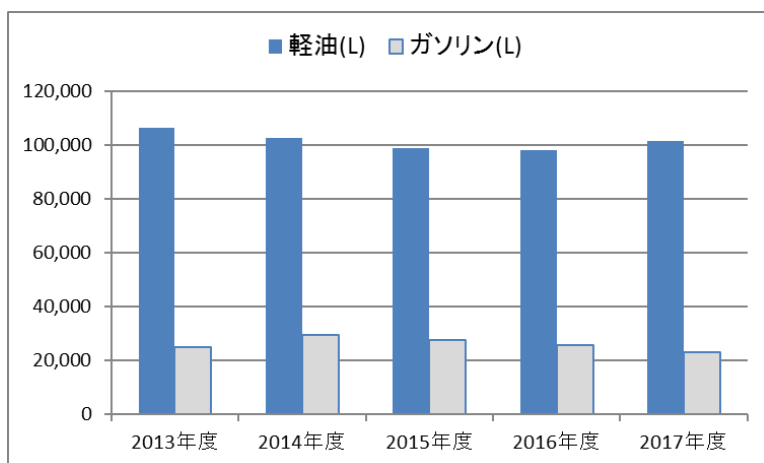
外気温に左右されるところもありますが、無駄な使用がないよう、設定温度や使用基準などが徹底できるよう管理を強化していきます。

車両燃料使用抑制に取り組んでいます

～昨年より軽油使用量は 3.7%増加、ガソリン使用量は 10.2%の削減ができました～

燃料の使用で、一番多いのは宅配事業で使用する軽油です。また、移動販売車両による使用量も増えてきています。車両燃料の使用量は事業拡大によって増加しますが、配送ミスをなくしたり、エコドライブをすることで抑制に心がけています。

具体的な対策としては、地図システム（配送場所を地図に登録し、自動的に効率の良いコースを作成するソフト）の活用による効率的な配送ルートづくりや、宅配配送車両に安全運転エコドライブ推進システム（Eco-SAM）を導入し、安全運転と省エネ運転などの取り組みを行っています。



ガソリンの使用は、なかまづくりタスクによる営業活動での使用が一番多く、営業エリアによって左右されます。2017年度は比較的近いエリアでの拡大を重点に取り組み削減できましたが、今後も営業実績も上げながら、省エネ運転に心がけることにより、使用抑制に努めていきます。

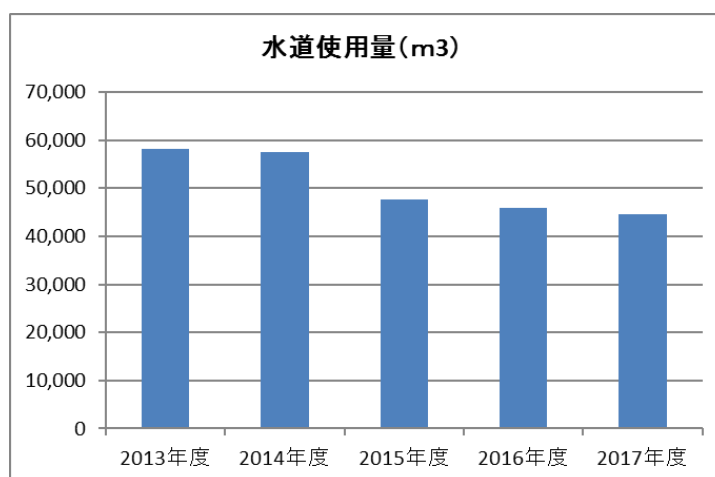
車両燃料は、事業活動の増加によって増えていきますが、全職員を対象とした環境教育の中で省エネ運転を学び、安全運転と併せて実践していきます。

水道使用量の削減に取り組んでいます ～前年より 2.8%削減できました～

水道使用の殆どが、店舗での商品加工やトイレでの使用となっており、コントロールが難しい所もありますが、2015年度より節水コマの変更を進めてきており、使用量が抑制できてきています。

しかしながら、2016年度は漏水によって使用量が増えており、2017年度はもう少し削減できる予定でしたが、融雪ホースの利用によって冬場の使用量が増加してしまいました。

やむを得ないところもありますが、必要最小限として、夜間の出しっぱなしはしないなど、無駄をなくすよう幹部会で徹底を図りました。



資源の使用量抑制に取り組んでいます



コープあいづでは事業活動を通して、大量の資源を使っています。

事業拡大により、資源の使用量は増加してしまいます。しかし、限りある資源を有効活用し、できるだけ使用量の抑制ができるよう取り組んでいます。

容器包装の使用量の抑制に取り組んでいます ～前年より 3.7%増加しました～

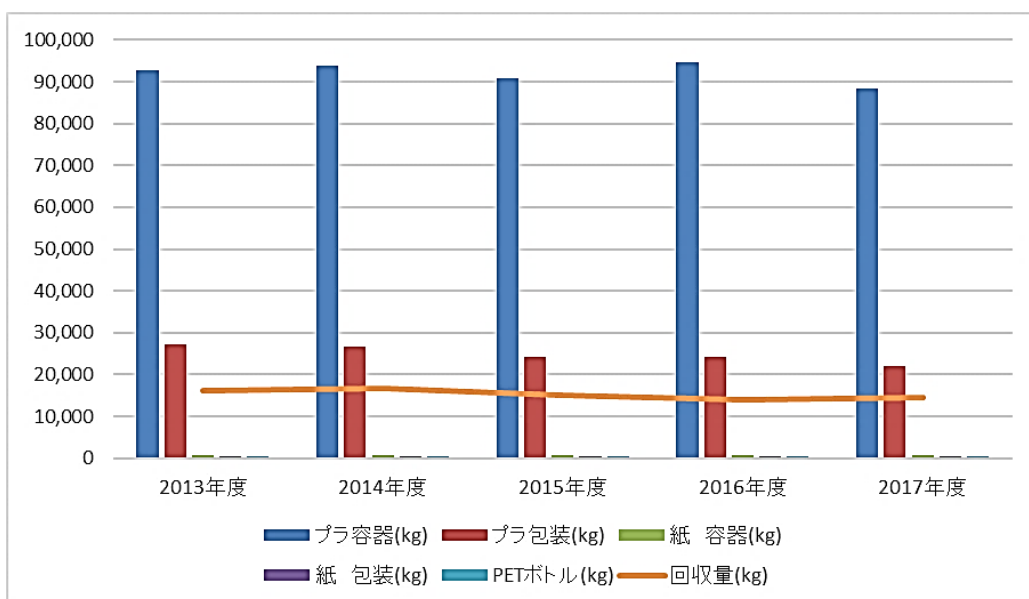
発泡トレイやラップ、レジ袋などの容器包装は、食品の保護や安全性の確保の為に使用しており、店舗でのセルフ販売には欠かせません。

事業拡大によって減らすことが難しい側面もありますが、ほとんどが化石燃料から作られており、少しでも使用量を減らしたり、店頭での回収を行う事が重要だと考えています。

2017年度は、食品トレイなどのプラスチック容器の削減はできましたが、醤油などのPET容器、紙製包装の使用量が増加しました。大量に排出したものは自ら回収を進めるという考えで店頭回収を強めており、2017年度は14,594kg（前年比103.7%）の回収を行う事ができました。

容器包装は必要な物であり、削減する事が難しいのですが、可能な限りばら売りなどを増やす事で使用量を減らしたり、より重量の少ないトレイを使うなどの努力をしています。

また、材料として入ってきた食品トレイや、日切れ品で廃棄する商品などのトレイもバックヤードで洗ってから乾燥させ、店頭の回収ボックスに入れリサイクルするようにしています。



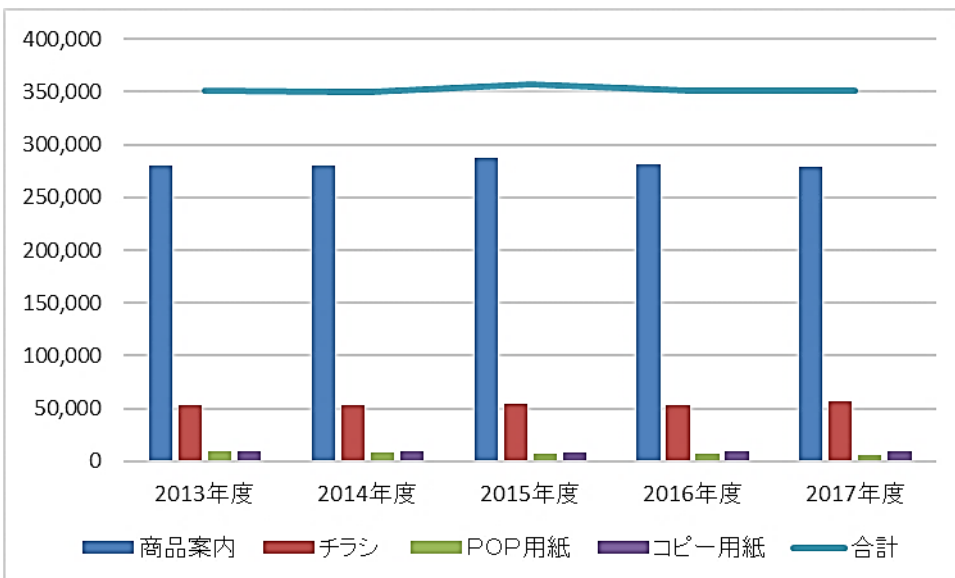
紙類の使用量の抑制に取り組んでいます ～前年より 1.6%削減できました～

紙類の使用量で、一番多い物は宅配事業で配布している商品案内で、年間約 279 t にもなります。次に多い物は新聞折り込みチラシで年間約 56 t もの紙を使用します。どちらも事業活動には欠かせない物であり、減らすことは難しいのですが、商品案内は配達時に回収しており、すべてリサイクルに回しています。

それ以外で多いのは、コピー用紙で年間約 10 t になります。会議資料などで多く使用しますが、環境に配慮し、植林木パルプ配合用紙を使用しています。また、お店のポップ用紙も多く使用しており、年

間約 5 t にもなります。このような用紙は、個人情報などが載っているものなどを除いて、事業所にある分別ボックスで保管し、リサイクルに回しています。

今後も、リサイクル強める事や、会議資料の簡略化などにも努め、紙資源の使用削減に取り組んでいきます。

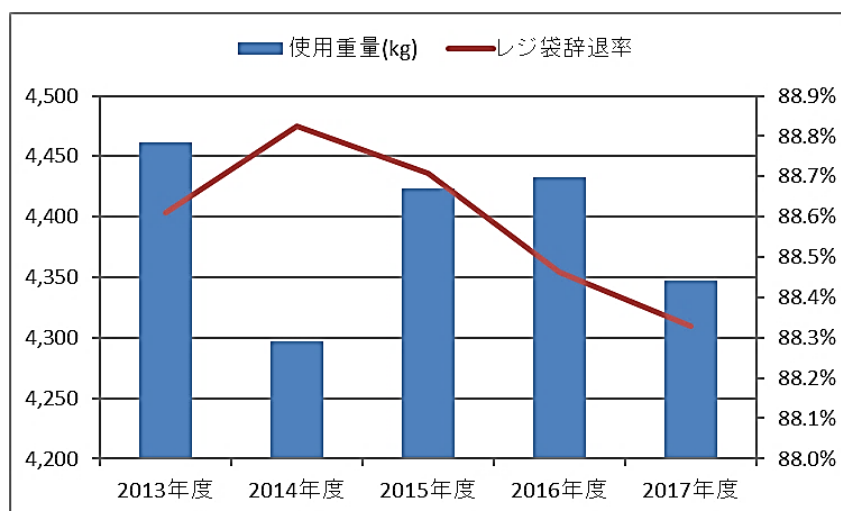


レジ袋削減に取り組んでいます ～レジ袋の辞退率は 88.3%、約 490 万枚の節約～

コープあいづでは、ごみ減量、地球温暖化防止、暮らしの見直し活動の取り組みのひとつとして、「レジ袋の無料配布中止」や「マイバッグ運動」「マイバッグ持参運動」を進めています。

また、会津若松市と「レジ袋削減に関する協定」を締結し一緒に削減の活動を進めています。

福島県とは、「マイバッグ推進デー協力店」に登録し、毎月 8 日・9 日には、ビブズの着用と、店内放送によって、マイバッグ持参を呼び掛けています。



2017 年度のレジ袋の辞退率は 88.3% となっており、昨年より 0.2% 下がりましたが約 90% と高い水準となっています。



毎月 8 日 9 日はマイバッグの日

この取り組みで、約 490 万枚 (約 33 t) のレジ袋が削減でき、ゴミ減量に役立ちました。原油換算では 40,146ℓ (ドラム缶 201 本)、CO₂ 排出量では約 16t-CO₂ の削減ができた事になります。

ゴミ袋として使用される方もあり、レジ袋の辞退率を 100% とする事は難しいのですが、引き続き店内放送などを通じ、マイバッグの使用を呼び掛けてきます。

リサイクル推進の取り組み



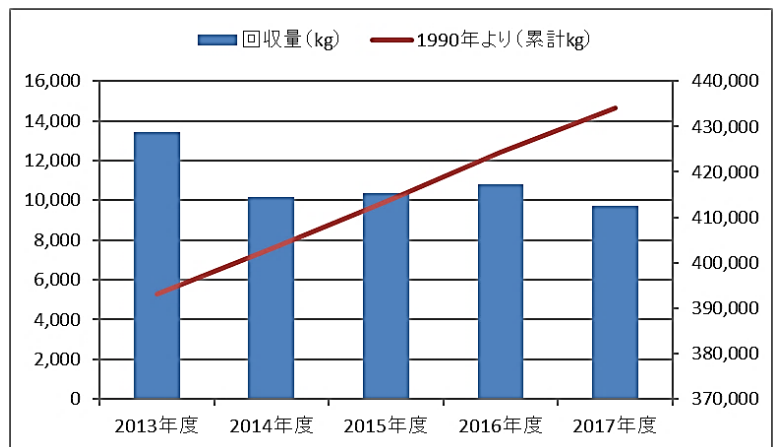
持続可能な循環型社会を目指して、組合員さんと一緒にリサイクル活動の推進を行っています。

紙パックの回収に取り組んでいます ～9,722kg の回収を行いました～

牛乳パックなどの紙パック回収は、1990 年より組合員さんが主体的に取り組む事から始まり、現在では各店舗のリサイクルボックスや宅配のトラックで回収しています。そのうち、にいでら店や宅配事業で回収された牛乳パックは、会津若松市内にある共同作業所は無償でお渡ししており、共同作業所の運営資金として活用されています。

2017 年度は、9,722k (前年比 89.9%) の牛乳パックを回収しました。昨年度より 1,098kg 少なくなっていますが、牛乳パック回収は一般化してきており、回収拠点の拡大等があるものと考えます。

コープあいづでは、牛乳パックから作られたコアノンロールなどの普及を行っており、リサイクルの輪が途切れないうよう努力しています。



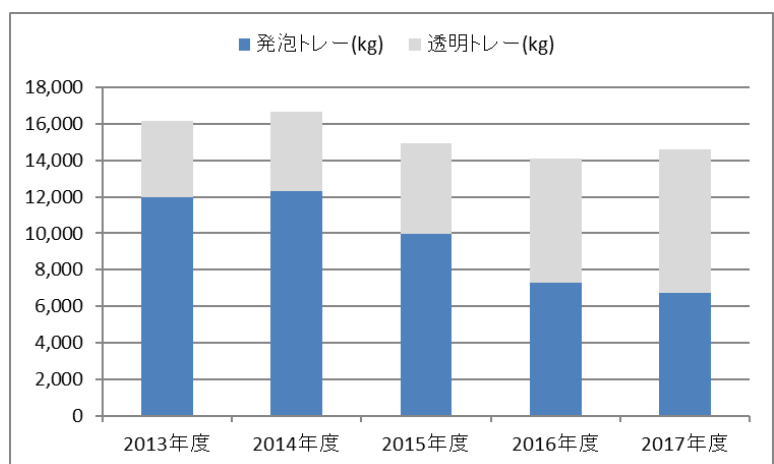
2017 年度の回収では、牛乳パック換算で 291,660 枚の回収ができました。これは、コアノンロールにすると 48,610 個分にもなります。1990 年からの回収量は累計で 434,074kg となりました。

食品トレーの回収に取り組んでいます ～14,594kg の回収を行いました～

店舗で使用する容器包装の中でも、食品トレーの使用量が一番多くなります。食品トレーは石油から作られており、回収してリサイクルを行う事で、石油の使用量の抑制につながります。

コープあいづでは、発泡トレーと透明トレーの2種類の回収を行っており、透明トレーと一緒に卵パックも回収しています。

2017 年度は、発泡トレー6,731kg と透明トレー7,863kg の回収を行い、合計 14,593kg のリサイクルができました。総重量で前年比 103.7%と少し増えてます。



また、リサイクルするだけではなく、再生品を積極的に利用しない
とリサイクルが進みませんので、積極的に再生トレーを積極的に使用
するように心がけています。再生トレーを積極的に使用する事によっ
て、石油資源の節約やCO₂排出量の削減につながります。



宅配事業で使用するシッパーの内袋を回収しています ～1,500kgの回収を行いました～

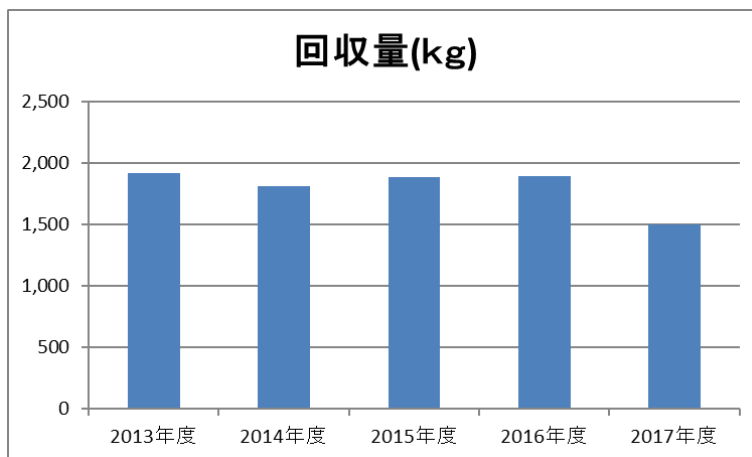
宅配事業で使用する保冷容器には、商品
を保護するために薄いシートを内側に使
用しており、その回収を行っています。

2017年度は1,500kgの回収を行うこと
ができました。前年比では、79.4%と昨年
より少ない実績となりましたが、使用量と
ほぼ同じ量をリサイクルに回すことがで
きたと考えます。

回収された内袋は、会津若松市内のリサ
イクル工場でR P F (Refuse Paper &

Plastic Fuel) 化し、製紙会社や発電所などで使う固形燃料として利用されま
す。

事業拡大により内袋の使用量が増加する事が考えられますが、コープあいづ
では、資源の有効活用を促進する為、自ら回収しリサイクルをすることで枯渇
資源の使用削減、ごみ減量に努めています。

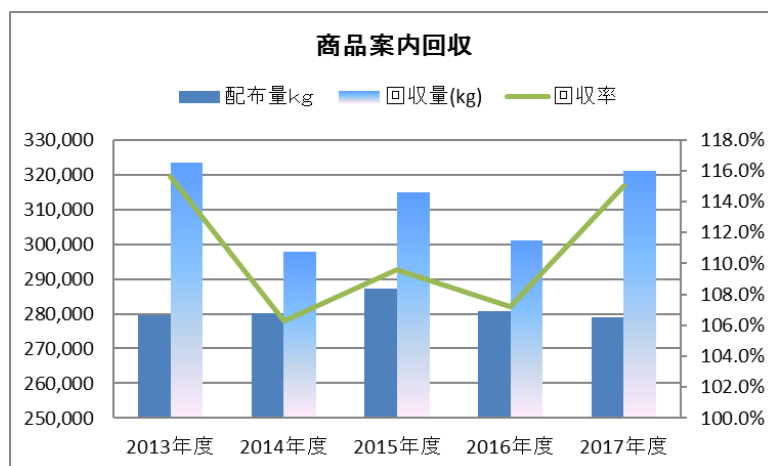


商品案内の回収に取り組んでいます ～301,010kgの回収を行いました～

コープあいづにおける紙の使用量で、
一番多くを占めるのが宅配事業で組合員
に配布する商品案内(カタログ)となり
ます。カタログでは、食品だけでなく雑
貨や日用品、衣料品など、幅広い品ぞろ
えをするため、配布重量が増えてしま
います。

宅配事業は、毎週組合員宅にお邪魔す
るため、その際に容器などと一緒に回収
できるので、効率よくリサイクルができ
ます。

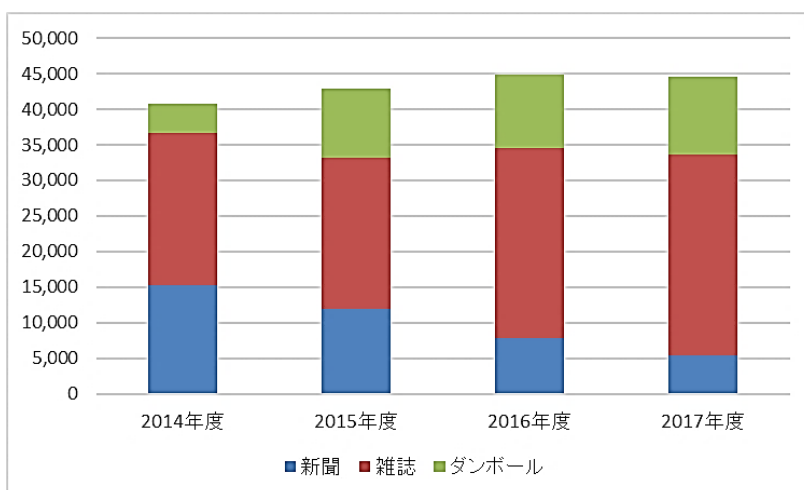
2017年度は、商品案内やチラシなどを279,070kgを配布し、321,010kgの回収ができました。回収重
量の方が多いのは、担当者ニュースや配送センターからのお知らせなども配布しているために多くなっ
ています。回収率としては100%に近いものと思います。



エコステ（古紙の回収ステーション） ～44,586kgの回収を行いました～

2011年度から、ぷらざ店の駐車場で始まった「エコ・ステ」は、たいへん多くの組合員さんにご利用いただいています。

冬期間は雪の為に休止していますが、2017年度は雑誌 28,191kg、新聞 5,390kg、ダンボール 11,005kg、合計で 44,586kg の回収となりました。前年比 99.3%と前年度と比較して少し減りましたが、組合員には定着したものと思います。



他のお店にも設置してほしいとの声もありますが、スペースの問題で広がっていませんが、今後の中で検討していきます。

＊「エコ・ステ」は、組合員さんが、お買物ついでに古紙をお持ちいただき、自動的に重量を量りポイントがたまるというシステムで、生協と古紙回収メーカーが共同で運営しています。紙の重量1kgで1ポイント加算され、300ポイントたまると、ぷらざ店で使用できる300円分の商品券が発券されます。



廃棄物削減の取り組み



コープあいづから排出される廃棄物で、一番重量が多い物は事業系食品廃棄物で 2017 年度は 383,750kg、次に多いのは事業系一般廃棄物で 257,754kg となっています。産業廃棄物は 51,975kg を排出しています。

処分場を圧迫する廃棄物をできるだけ少なくするために、リサイクルに取り組んでいます。

食品リサイクル ～リサイクル率は 47.5%となっています～

食品リサイクル法では、食品関連事業者には事業系食品廃棄物等の発生抑制が求められており、リサイクル率も毎年改善していく必要があります。

コープあいづでは、EMSの管理項目として監視測定しており、継続的に活動をしています。

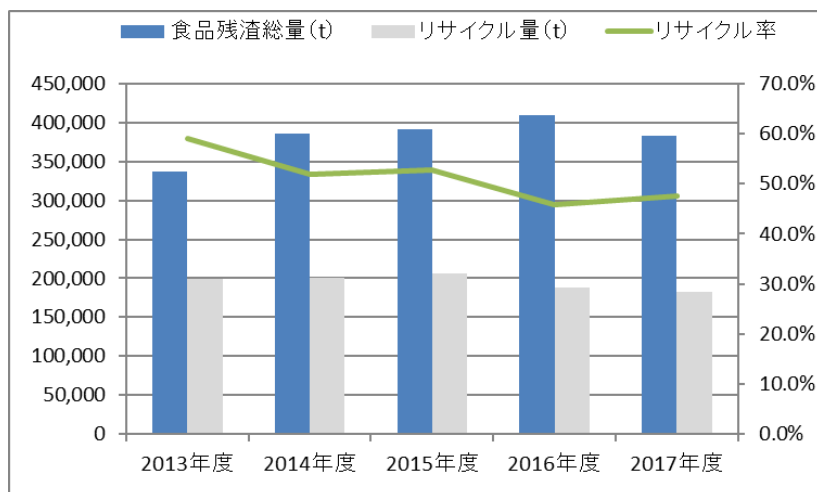
2017 年度は、食品残渣総量は 383,750kg、そのうち 182,442kg をリサイクルしており、リサイクル率は 47.5%となっています。リサイクル率は前年より 1.7%改善できていますが、2013 年度より約 10%低下しており、まだリサイクル率は上げていけるものと考えています。

店舗の人員不足によって、廃棄商品などの分別や加工時の残さの仕分けが十分でないと考えられますが、法律で求められている内容でもあるため、2018年度のEMS教育の中であらためて分別の必要性和手順の確認をおこないます。

*店舗から排出され食品残さは、会津若松市のリサイクル工場で堆肥化され、店舗で販売している固形堆肥「エコまる」になって、組

合員さんの家庭菜園などに利用されています。また、産直農家さんにも利用いただき、リサイクルの輪ができています。

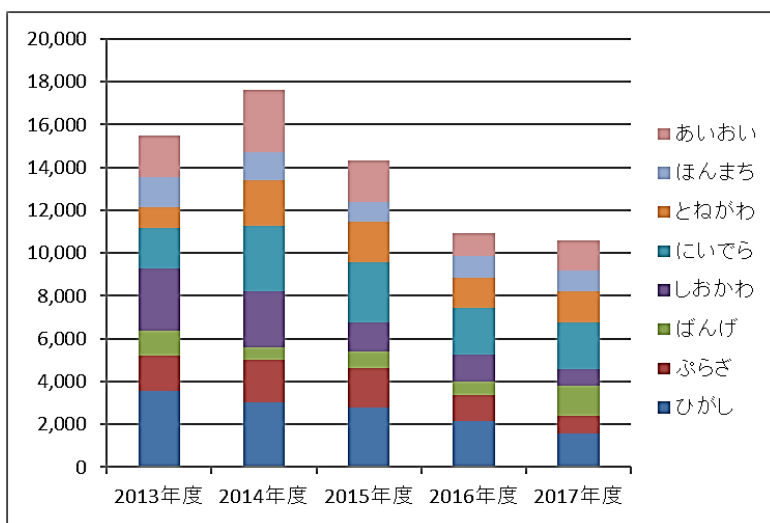
2017年度もエコまるを作っている荒川産業様がエコまるを使った野菜や花づくりのコンテストを行いました。今年度も取り組む予定で、生協の食品リサイクルへの理解とそれから作られたエコまるの普及を行っていこうと思います。



廃食油のリサイクル ～10,576kgのリサイクルができました～

店舗の総菜部門などでは、毎日大量の食用油を使用しています。コープあいづでは、使い終わった廃食油はすべてリサイクルしています。

にいでら店・ほんまち店・あいおい店・とねがわ店・ばんげ店は、会津美里町にある「ピーターパン共同作業所」で廃食油を回収いただき、バイオディーゼル燃料（BDF）としてリサイクルされ、会津若松市内で走る市内循環バスの燃料等に活用されています。



ひがし店・ぶらざ店・しおかわ店から排出された廃食油は、山形市にある「あやめサービス」で回収され、飼料として活用されています。

2017年度は、ピーターパン共同作業所で7,385ℓ、あやめサービスで3,191ℓのリサイクルができました。リサイクル総量は、前年度比96.8%となっていますが、排出されるすべての食用油をリサイクルに回しています。

フードバンクに取り組んでいます ～1,967kgの食品を提供できました～

フードバンクは、製造や流通過程などで食品としての販売が難しくなってしまったけど、まだ十分に食べることができる食品を、福祉分野の施設や団体に寄贈し、食品等を有効活用する取り組みです。

コープ東北サンネット事業連合では、お取引様等から余剰食品を無償で提供いただき、社会福祉に貢献する団体や組織に無償で提供しています。

コープあいづでは、フードバンク事業を行っているコープ東北サンネット事業連合と協力し、会津若松市社会福祉協議会様、喜多方市社会福祉協議会様と「コープフードバンク事業基本協定」を締結しており、年間を通じて定期的に提供しています。

提供している商品は、生活困窮者支援で要望の多いカップ麺や乾麺類、レトルト食品や缶詰などの日持ちがするものや飲料、日用雑貨品や衣料品など幅広く提供されています。

2017年度、コープあいづより提供したものは、重量で1,967kg（金額では約83万円）、前年比120.3%となっており、多くの皆様へのお役立ちができました。

また、コープあいづでは、こども食堂への支援として、会津若松市や喜多方市で活動をされている団体にも食料品や場所の提供などの支援をしており、深刻化する貧困問題を地域の皆さんと一緒に考えていこうと思っています。

行政や地域の方々と一緒にすすめる環境保全活動

行政の会議等に委員として出席しています

福島県が主催する、「地球にやさしい“ふくしま” 県民会議 会津地方会議」の委員として参加し、事業に対する意見や提言をしています。また、企画委員として研修会や見学会の具体化にも参加して意見を述べています。

会津若松市の、「会津若松市3R運動推進会議」の構成団体として参加しており、2017年度には食品ロスについての学習講演も行いました。この会議の中で、市民団体の方々や事業者の方々と一緒に、ごみを出さない買い物を目指すために一人ひとりにできることは何なのかを一緒に考えることや、店頭などでの普及啓蒙活動に取り組んでいます。

福島議定書事業の取り組みに参加しています

福島県では、二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす「福島議定書」事業を実施しています。

コープあいづでは、福島県が推進している「福島議定書」に毎年参加しており、2017年度からは「初級編」から「中級編」へとステップアップして、電気、ガス、車両燃料などの削減目標を設定し、年間を通じた活動に取り組んでいます。

また、事業活動での取り組みだけではなく、この中で家庭での省エネを推進していく「一日エコライフチャレンジ」を組合員さんと一緒に普及活動も行っています。



「あいづわかまつエコ事業所」に登録して環境保全活動に取り組んでいます

「あいづわかまつエコ事業所」とは、会津若松市の「第2期環境基本計画」に定めた「事業者の環境配慮指針」のうち、10項目以上に取り組んでいることが条件とされ、審査によって認定されるものです。

2017年度は更新の年になっており、再審査を行って再度登録されました。

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2014121000045/>

↑ここで紹介されています。



市環境PR大使の
「いいもりん」

電気自動車普通充電器を設置しています

にいでら店（会津若松市）にて、電気自動車充電器（普通充電器）を設置し、電気自動車を利用される方への充電にご利用いただいています。

EV自動車充電器設置の目的は、次世代自動車普及促進により地球温暖化ガスの発生抑制に寄与することでの社会貢献と、組合員さんの利便性向上です。お買い物ついでの、ちょい足し充電として大いに利用いただきたいと思います。



組合員さんと一緒にすすめる環境保全活動

コープあいづでは、組合員による委員会を組織しており、暮らしの中から環境問題を考えたり行動したりする為、環境委員会を作って地域の中で活動しています。

環境委員会では、学習会やエコクッキング教室の開催、大気測定（NO₂）や水質検査を継続的に行い情報発信する活動、会津若松市で開催されている「環境フェスティバル」への参加、地域や行政の方と一緒に清掃活動などボランティア活動に参加する等、幅広い活動に取り組んでいます。



環境フェスティバルに参加しています（9月17日）

環境委員会では、毎年、秋に会津若松市で開催される「環境フェスティバル」に参加しています。

2017年度は、毎年手作りコーナーとエコチャレンジシートへの参加を呼びかけました。牛乳パックを利用した小物入れは今年も好評で、親子やお友達と取り組んでいる姿が見られました。

来場者に呼びかけた「エコチャレンジシート」には、809名の参加があり、「できるだけ車を使わないようにする」など、環境にやさしい暮らしを一緒に考えることができました。



「廃棄物最終処理施設見学」見学（11月16日）

環境委員会では委員会メンバーの学習活動として、毎年施設見学などを行っています。

2017年度は、磐梯町にある会津若松地方広域市町村圏整備組合の管理する廃棄物の最終処理場（埋め立て）を見学しました。

この処分場には、会津若松市と周辺の町村の焼却灰などの廃棄物が集まってきます。管理型の最終処分場で、飛散防止や汚水対策などの説明を伺いました。この埋め立て地もあと数年でいっぱいになる予定ですが、そのあとも排水の管理などをし続けなければならなくて、多くの費用がかかると説明を受けました。

私たち一人一人がごみを減らすことが、最終処分場の残余年数を長くし、その経費が抑えられることにもなります。



エコクッキング教室を開催しました（2月19日）

会津若松市にある共同購入センターの調理室で、環境委員会による「エコクッキング教室」が開催され、14名の組合員さんが参加されました。

今回のエコクッキングは、「大根丸ごと無駄なく料理」というテーマで行い、菜めし・和風ソースハンバーグ、大根の皮で作るきんぴらなど、6品ものメニューを作りました。



ペットボトルのキャップの回収を行っています

環境委員会では、エコキャップ運動に参加しており、にいでら店、喜多方燃料、本部に回収ボックスを設置して回収を行っています。

2017年度は、240kgの回収実績がありました。

回収したペットボトルのキャップは、荒川産業様を通じてプラスチック原料として売却され「特定非営利活動法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」に寄付しています。



水質検査に取り組んでいます（8月24日）

毎年、各地区の河川の水辺環境と水質検査に取り組んでおり、2017年度は、東山グランドホテル駐車場より調査し、若松市内の河川の様子や水質を検査しました。

河川の流れの速さや水質の簡易分析器具（パックテスト）を使ってCOD濃度を調査しました。



昨年とほぼ同じ場所の調査となりましたが、測定結果はで昨年より悪い数字で測定されているところもありましたが、天候の影響によるものと思われます。

河川場所	外気温	水温	河川の状況	結果
東山 グランドホテル近く	26℃		昨年同様川は泡立ちきれいとは言えない。	(目視)
湯川中流・天神橋付近	25℃	22℃	住宅街の一角で川には入らないが、子どもの遊び場。	7
湯川中流・川原町	32℃	26℃	城西小学校付近。コイを放流している。	6
湯川下流・汨橋	31℃	25℃	水草が多く、流があまり無い。水質が汚れている。	5
下水浄化処理場付近①	31℃	27℃	田の用水路。目視でもきれい	1
下水浄化処理場付近②（浄化後）	31℃	22℃	川の合流地点	1

* 結果は、数字が高いほど水質が悪い状態となります。

1（きれいな水）～8（たいへん汚い水）

大気測定に取り組んでいます（8月24日）

大気汚染の原因となる、NO₂ の調査に取り組んでおり、3か月に1回の測定活動を行っており、2017年度は雪の為に3回の測定となりました。

測定場所は、お店や小学校など38ポイントでの定点観測を行っています。



EMS：環境目標の達成状況

【方針1関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
全体	事業活動で排出するCO ₂ を4,775t以下にする (前年比-1%)	4,775t	4,876t	×

【方針2関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
管理本部	36協定違反を削減する。	① 0件	0件	○
	①月80H超残業 発生させない(前年13件)	② 0件	0件	○
	②特別条項年限度 発生させない(前年13部門)	③ 10件	2件	○
	③法定休日違反 10件以下(前年35件)			
管理本部	労災の発生を年間10件以下にする(2016年度11件)	10件	17件	×
DC燃料	配送。品揃えミスを0(ゼロ)にする。	0件	19件	×
共同購入	宅配事業の利用者人数を471,380人以上にする。	471,380人	472,625人	○

【方針3 関連】

部署	目的目標		目 標	実 績	結果
店舗	店舗全体の廃棄ロス率を 2016年度比で35% 削減する	全体	-0.587%	-0.717%	×
		ひがし店	-0.608%	-0.920%	×
		ぷらざ店	-1.17%	-1.07%	×
		ばんげ店	-0.77%	-0.74%	○
		しおかわ店	-0.73%	-0.75%	×
		にいでら店	-0.56%	-0.53%	○
		とねがわ店	-0.86%	-1.02%	×
		ほんまち店	-0.46%	-0.43%	○
		あいおい店	-0.42%	-0.45%	×

【方針4 関連】

部署	目的目標	目 標	達成率	結果
商品部	店舗の年間GP計画の達成		98.7%	×
	COOP商品の普及・拡大（前年比125%）	125%	109.1%	×

【方針5 関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
組活	一日エコライフの参加者を 1200 名以上にする (2015 年度 715 名)	1,200 人	1,225 人	○

【方針6 関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
支部	宅配配送車両の事故を 2016 年度より 1 件削減する。 (7 件以下)	7 件	13 件	×



EMS：環境関連法の遵守状況

主な法規	対象となる施設及び要求事項	順守状況（2018年3月調査）
消防法	・事業所の防火対象物の定期点検報告。 ・防火管理者の設置。 ・灯油・軽油・ガソリン等の危険物貯蔵及び管理者。	・危険物貯蔵及び取り扱い管理については問題なし。 ・防火管理者、危険物保安監督者の設置を確認。 ・施設の防火対策は、消防署の立ち合い検査を受け、問題がない事を確認。 ・避難訓練の実施が、年1回しか行われてない事業所があるので、確実に実施できるよう指導していく。
浄化槽法	・年1回指定検査機関による法定検査。（第11条） ・法定に基づく保守点検及び清掃。	・点検及び清掃の実施。 ・2017年度の法定点検はすべて終了。法定基準を超えるものはない。 ・本部で、浄化槽の老朽化によって水質基準の悪化の傾向がみられる。今後、下水道への接続も検討が必要。
下水道法	・排水水質基準の順守。 ・排水事故時緊急措置及び届出。	・水質基準で問題なし。 ・排水事故等は起きていない。
水質汚濁防止法	・河川等への油流失による汚染	・河川等への流出事故は起きていない。 ＊2018年4月に1件発生
騒音・振動規制法	・指定区域内の特定施設の設置の届出。（冷凍機及び空気圧縮機の出力7.5kw以上の設備）	・届け出の維持確認済。 ・騒音振動の苦情発生なし。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・一般廃棄物、産業廃棄物の委託業者との契約。 ・廃棄物の保管、管理。 - マニフェストの発行と管理	・マニフェスト管理で、9月より廃プラスチック（発泡スチロール容器）の処分などで電子マニフェストを導入し、管理強化と効率化を図った。まだ移行できていない業者についても、電子マニフェストに順次変えていく。 ・2017年度のマニフェスト発行状況報告書は6月までに報告予定。 ・委託契約書の点検及び整理の実施。一部、免許書のコピーが揃っていないところがある。早急に整理をしていく。

主な法規	対象となる施設及び要求事項	順守状況（2018年3月調査）
容器包装 リサイクル法	・使用量に応じたリサイクル義務。 ・排出抑制義務（店頭回収の促進、レジ袋の削減）及び報告義務。	・容器包装の使用量は、前年比 95.1%と削減できました。 ・トレーの店頭回収は、93.5%と前年より少なくなりました・ ・レジ袋削減の取り組みは、持参率 88.3%と高い水準となっています。 ・遵法上の手続き 委託契約は、2018年2月に実施済。 定期報告は、2018年6月に報告予定。
食品 リサイクル法	・再生利用等の実施及び目標の設定。2012年度までに45%、以降50%まで毎年2%増加、50%以上は毎年1%増加。 ・定期報告義務。	・2017年度分は2018年6月までに報告予定。 ・2017年度の再資源化は44.3%、前年より1.5%低下している。 ・2018年度は、EMSの目標にも設定し進捗管理を行ったが、改善ができなかった。2018年度は店長と現場の実態調査を行い、リサイクル率の向上を目指していく。
エネルギーの使用の合理化に関する法律	・エネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理企画推進者の選任 ・中長期計画の策定。 ・定期報告の実施。	・エネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理企画推進の選任届の実施。 ・中長期計画及び定期報告の実施。 ・管理標準を作成し、エネルギー管理を実施。
資源有効利用促進法	・分別回収のための表示義務	・PB商品は、メーカー点検で実施。問題ないことを確認した。
フロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	・フロン引渡しにおいては「委託確認書」の交付と「引取証明書」による引渡し終了の確認。	・フロンの漏えい量の把握、CO₂排出量換算で1,325トン・CO₂。前年比153.7%と増加してしまった。 ・冷ケースの老朽化によるところが大きく、2017年度は、にいでら店の冷ケースの変更を行った。2018年度では、ばんげ店の建て替えによって新しい設備に入れ替えます。以降も、計画的な入れ替えをしていきます。

主な法規	対象となる施設及び要求事項	順守状況（2018年3月調査）
会津若松市、喜多方市におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定	・マイバッグ、マイバスケットの持参の呼びかけ。 ・マイバッグ、マイバスケットの販売。レジ袋の辞退数、マイバッグ、マイバスケット持参率など削減状況を市に報告。 ・レジ袋の無料配布の取りやめ。	・会津若松市、喜多方市への定期報告の実施。 ・会津若松市と、「レジ袋削減協定」を締結中。 ・福島県とは、「ストップ・ザ・レジ袋実施店」に登録。 ・毎月8日と9日は、福島県の「マイバッグデー」として、ビブズの着用と店内放送での啓蒙活動を行っている。 ・レジ袋辞退率は88.3%（前年比-0.2%）になっている。高い水準ではあるが、継続的に呼びかけと啓蒙活動を行っていく。
福島県におけるレジ袋の削減に関する協定	・マイバッグ等の持参を呼びかけ、レジ袋の削減の取り組みの推進。	
PCB 処理特別措置法	・PCB 廃棄物の届出・保管	・現時点で、コープあいづの保管するPCBはない。ばんげ店の解体時にも、微量PCBに該当するものがないか業者に点検を依頼した。

EMS：内部環境監査

<内部環境監査の結果>

内部環境監査報告書より抜粋

■監査結果

前年度実施した内部環境監査の結果を踏まえ、各事業所でどのような環境保全活動の活動が進められ、改善が進んでいるか内部環境監査を実施しました。

これまで各部署での環境目標で、事業目標を設定することに取り組んできていましたが、2017年度では「廃棄ロス削減」「36協定違反の削減」など、事業活動の年間活動計画に組み込むことで、大きく前進している項目があります。「廃棄ロス削減」では、商品部と一緒に取り組むこと、「36協定違反の削減」では、学習会の実施や勤怠システムを導入するなど、具体的な対策が取られるようになったことで改善につながったものと思われます。

遵法課題では、昨年度課題となった「改正フロン法」の簡易点検や「改正省エネ法」の管理標準の実施に関しては前年度より改善がされていますが、まだ確実に実行されているレベルには至っていません。また、一部で記録が不足しているところや、配管の保護材の破損などが見られており、法的に求められている要件の理解や点検の方法の周知など、更なる改善が必要です。

所見の数や内容を見ると、全体で31件の所見中、不適合や活動の不足などの所見は14件ありましたが、17件がプラスや推奨の所見となっています。監査での指摘が、できていない点だけでのものではなく、良いものを横展開していくための監査へと、毎年向上していると考えられます。

改善が進んでいないところとして、進捗報告書や教育記録の一部不足、廃棄物の分別ルールの徹底、冷ケースの温度点検表の記載漏れなどが指摘として報告されています。

結論として、EMS（環境マネジメントシステム）は概ね構築されていると判断します。

しかし、システムの運用で、確実に実施できているかの点検が一部弱いものと思われます。進捗管理はされていますが、計画したこととの関係での評価を行い、次の課題に取り組むという、PDCAアクションが弱い面もあります。事務局での点検強化を行い、管理責任者への報告、マネジメントラインでの業務指示の流れを作り、PDCAサイクルがスムーズに回っていきけるような仕組みづくりと管理強化を期待します。

◆不適合B（3件）

- ・ 法的要求事項
 - 冷ケースの温度計が壊れているところがある。
 - 室外機配管の断熱材が経年劣化し、配管の一部がむき出しになっているところがある。
- ・ 監視測定
 - 品温管理票で、管理温度帯が記入されていないところがある。
- ・ 監査チームの意見
- ・ 設備の点検や改善を定期的に行うことが必要です。特に、フロン法や省エネ法に関する対応は、遵法的にも重要です。電気使用量の増加や機械の故障にもつながります。
- ・ 冷ケースの温度管理は、全体的に改善されていますが、部門によって差が見られます。点検の強化が必要だと思われます。

□観察（3件）

- ・ 監視測定
 - 進捗報告や教育などの記録がされていないところがある。
- ・ 法的要求事項
 - 食品リサイクル法で、分別が不十分なところがある。
 - 不要物がたまっており、整理整頓がされていないところがある。
 - 冷ケースで、ロードラインオーバーしている陳列がある。
 - 貯油タンクの防油槽のコックが開いたままになっているところがある。
- ・ 監査チームの意見
 - 進捗報告書の点検が不足しています。ただし、廃棄ロスなど事業活動でも取り組んでおり、書かれていないこと＝やっていない、ではありません。とはいっても、報告は必要な事であり、PDCAを回すためには記録も必要です。今後の検討課題です。
 - 整理整頓、決められた手順を守ることは、EMSだけでなく、労働安全衛生の面からも大事なことです。

◆推奨：改善が必要（6件）

- ・ 目的目標及び実施計画
 - 廃棄ロスの切り方が、担当者によって違っているところがある。

- ・ 責任及び権限
 - 移動販売の職員への教育が一部不足しています。店長のラインではないのですが、責任権限を明確にする必要があります。
- ・ 運用管理
 - 空調機が故障したままのところがある。
 - 配管やファンの凍結が見られます。
- ・ 法的要求事項
 - 冷ケースで故障がちなところがある、同じケースで漏れているので。点検を強化してください。
- ・ 事故緊急時
 - 燃料課で油漏れや防火訓練が行われていますが、支部全体でも消火器の使い方などの訓練を行ってどうか。
- ・ 監査チームの意見
 - 廃棄ロスの考え方や管理基準を、早急に統一していかないと、数値の信頼性が揺らいでしまいます。財産管理や不正防止の面にもつながる、大事な課題です。
 - 空調機や冷ケースなど、施設管理の強化が必要ではないでしょうか。
 - 消火器の使い方など、全員ができるようにする必要がありますのではないか。
 - 移動販売の方への教育などの責任権限が、EMSの中で明確になっていない。マネジメントシステムなので、業務の責任権限に合わせて整理して送る必要があるのではないか。

◇推奨：さらに改善が期待できる（2件）

- ・ 目的目標及び実施計画
 - エシカル消費の学習会が広がっています。組合員さんと一緒に取り組む学習会をさらに広げていくことを期待します。
- ・ 運用管理
 - 冷ケースの設定温度、外回りの照明の設定を時期に応じて調整することで、更なる削減が見込まれます。
- ・ 監査チームの意見
 - チームの商品学習の強化が必要だと考えます。エシカル消費も継続的に広げていくことや、COOP商品の普及のため、フレンズさんだけでなく、職員の学習機会も増やす必要があると思います。
 - 冷ケースの設定温度チェックと季節による変更、外回りの照明のタイマー調整など、確実に実施していけるようにする必要があります。

□プラス（15件）

- ・ 目的目標及び実施計画
 - 毎月10日に棚ごとに担当者を決め日付チェックを実施し、店長に報告する仕組みができています。
 - 廃棄ロス削減の取り組みで、店舗運営部と商品部が一緒になって取り組むことで、取り組みが前進し、これまでにない数値の改善ができています。
 - 廃棄ロスの取り組みで、夕方のパートさんが惣菜と水産の部門の売り切りを行っています。

- 廃棄ロスの削減で、青果部門の陳列量の見直しや、時差出勤によって改善が進んでいます。
- 交通事故の削減で、エコシステムを使って距離数の点検を行い、多い場合の聞き取りを行うなど、誤配などを減らし燃料の抑制に取り組むなど、システムの活用が進んでいます。
- 交通事故の削減で、「キープセーフティゴーゼロ」にエントリーされ、具体的な取り組みがされています。
- 消防訓練で、消火器の位置の確認だけでなく、タイムカードの所に消火栓と消火器の配置図を貼り出し、もしもの時に備えています。
- 36協定違反削減の目標で、労働安全衛生委員会で具体的な対策や、実態調査と指導、改善の状態を確認するなどPDCAが回され、改善されています。勤怠システムを導入したことでリアルタイムで状況を把握できるようになって改善が進んでいます。
- 労災の削減で、コンサルタントによる教育や危険個所の指摘と改善などが進んでいます。職場労働安全衛生委員会の開催も進み、中央労働安全衛生委員会との連携も進んでいます。
- COOP商品の普及で、COOP商品フェアの回数を2回から4回に増やしたり、取り扱い品目を増やし、改善が進んでいます。
- 部門異動により、欠員対応を進めた事で投入量を削減させています。
- 投入量のコントロールで、下期課題として平準化の具体的対策として、部門異動や応援体制などで数値改善につながっています。
- ・ 運用管理
 - 電気使用量削減の取り組みで、冷蔵庫の清掃、メンテナンスの定期的な実施などが確実に行われています。
- ・ 法的要求事項
- ・ 産業廃棄物のマニフェスト管理において、電子マニフェストの導入により作業改善と管理強化につながっています。
- ・ 監査チームの意見
 - にいでら店で実施されている、消火器や消火栓の一覧の作成と、タイムカード付近への表示は、全事業所への横展開をしてはどうでしょうか。

■監査会議で出された意見

- ・ 教育は、実際には「見ておくように」になっているところもある。抑えるポイントはきちんと伝え、全員がEMSに関わっている状態にすることが必要である。
- ・ EMSの活動している意味、法律の要求事項や意味合いなどもきちんと理解して行う必要がある。理解が不足するとやらなくなってしまう。
- ・ 点検する仕組みが確実に回るようにしていくことが必要である。EMSの根幹部分なので、仕組みの構築が求められる。

EMS：環境データ

1. 使用量

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	前年比
エネルギー	電気使用量(kwh)	9,626,862	9,419,858	9,300,960	9,374,478	9,241,492	98.6%
	LPG使用量(m3)	93,737	90,240	86,236	85,484	88,758	103.8%
	灯油使用量(L)	56,212	50,851	35,646	50,482	44,471	88.1%
	軽油(L)	106,368	102,867	99,020	98,121	101,738	103.7%
	ガソリン(L)	24,992	29,297	27,629	25,502	22,892	89.8%
資源	水道使用量(m3)	58,068	57,565	47,555	45,896	44,614	97.2%
	紙 合計(kg)	351,497	350,481	357,034	351,344	350,865	99.9%
	商品案内	279,600	280,160	287,200	280,800	279,070	99.4%
	チラシ	53,399	52,751	54,054	52,962	56,476	106.6%
	POP用紙	8,974	8,288	7,265	7,447	5,380	72.2%
	コピー用紙	9,524	9,282	8,515	10,135	9,939	98.1%
	プラ容器(kg)	92,696	93,776	90,909	94,700	88,316	93.3%
	プラ包装(kg)	27,077	26,541	24,160	24,122	22,084	91.6%
	紙 容器(kg)	764	735	838	863	826	95.7%
	紙 包装(kg)	521	554	565	517	582	112.5%
	PETボトル	409	361	346	419	478	114.0%

2. CO₂ 排出量

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	前年比	
電気[kwh]	4,072	3,985	3,934	3,965	3,909	-56	98.6%
灯油[L]	140	127	89	126	111	-15	88.1%
LPG(事業所用)[m3]	571	550	526	521	541	20	103.8%
ガソリン(生協車両)[L]	58	68	64	59	53	-6	89.8%
軽油(生協車両)[L]	274	242	227	223	227	4	102.0%
軽油(委託車両)[L]	0	24	28	30	35	5	116.0%
CO ₂ 排出量(t)	5,116	4,995	4,868	4,924	4,876	-48	99.0%
2013年度比(%)		97.6	95.2	96.3	95.3		

3. リサイクル量

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	前年比
牛乳パック(kg)	13,446	10,156	10,367	10,820	9,722	89.9%
発泡トレイ(kg)	11,956	12,294	9,979	7,279	6,731	92.5%
透明トレイ(kg)	4,173	4,357	4,973	6,796	7,863	115.7%
発泡容器(kg)	28,930	20,955	19,704	20,073	18,732	93.3%
内袋(kg)	1,920	1,810	1,880	1,890	1,500	79.4%
商品案内(kg)	323,400	297,800	314,850	301,050	321,010	106.6%
食品残さ(kg)	199,525	200,436	206,238	187,854	171,866	91.5%
廃食油(kg)	15,489	17,635	14,310	10,925	10,576	96.8%
エコステ(kg)	61,120	40,760	42,890	44,890	44,586	99.3%
合計	659,959	606,203	625,191	591,577	592,586	100.2%

4. レジ袋辞退率

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	前年比
使用重量(kg)	4,461	4,297	4,424	4,433	4,347	98.1%
レジ袋辞退率	88.6%	88.8%	88.7%	88.5%	88.3%	99.8%

5. 食品リサイクル率

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	前年比
食品残渣総量(t)	337,466	385,845	391,133	409,839	383,750	93.6%
リサイクル量(t)	199,525	200,436	206,238	187,854	182,442	97.1%
リサイクル率	59.1%	51.9%	52.7%	45.8%	47.5%	103.7%

6. 商品案内回収率

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	前年比
配布量kg	279,600	280,160	287,200	280,800	279,070	99.4%
回収量(kg)	323,400	297,800	314,850	301,050	321,010	106.6%
回収率	115.7%	106.3%	109.6%	107.2%	115.0%	107.3%

7. 環境会計

環境保全効果を表す指標					2017年度実績	2016年度との差
事業活動に投入する資源に関する効果	エネルギーの投入	水 光 熱	電気(kWh)	9,241,492	-132,986	
			ガス(m3)	88,758	3,275	
			灯油(ℓ)	44,471	-6,011	
			水(m3)	44614	-1,282	
			燃 軽油(L)	101,738	3,618	
			料 ガソリン(L)	22,892	-2,611	
		エネルギー消費によるCO2(t)		4,876	-49	
			廃棄物の排出(kg)		257,754	3,766
廃棄物のリサイクル量	食品残さ、廃食油(kg)		182,442	-16,336		
レジ袋使用重量			4,347	-86		
上・下流コストに対応する効果	事業活動から算出する財・サービスに関する効果	回収リサイクル量(kg)	牛乳パック	9,722	-1,098	
			食品トレイ	14,594	519	
			商品案内	321,010	19,960	
			ビン	2,807	-1,284	
			缶	1,701	-849	
			PET	2,705	-508	

*生産・サービス活動に伴って上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト（廃製品・包装などのリサイクル、リユースおよびグリーン購入コストなど）

8. ちょっとECO（部内報で、職員向けに発信している内容です。一例を紹介します。）

1) マイ箸持参を！

クリスマス、年末年始とお店のお手伝いでお店のお弁当を食べることがありました。

お弁当を買ったとき、割り箸をいただきましたが、いつも使っている箸を持ってこればよかったと

反省・・・

日本では、割り箸が年間約200億膳も使用されています。それも、その97%が海外からの輸入品です。日本の割り箸は、間伐材や端材が使用されていますが、海外のものは1本の木すべてを使用しており、森林伐採に加担してしまいます。なにより、一度使用しただけで捨ててしまうのは“もったいない”です。お店のお弁当を買って食べる時も、マイ箸を持っていきませんか！

2) 水道凍結防止ヒーターのスイッチは入りっ放しになっていませんか？

凍結防止ヒーターのサーモスタットは、5～6℃以下くらいで作動して、10～13℃以上になると停止します（*少し余裕をみた温度設定になっています）。冬の時期で最高気温が13℃以下の時は24時間通電している事になります。ちょうど、この時期（3月）になります。

しかし、保温処理がしてある水道管が凍結するのは氷点下5℃くらいと言われています。

水道凍結防止ヒーターの使用電力は約16wです。ちょっと計算してみましょう。

・電気使用量=16w×5本×24h=1.92kWh/日

・電気代=1.92kWh×26円≒49.9円/日≒1,498円/月

もったいないから、ぼちぼちコンセントを抜いてみませんか！

2017 コープあいづ 環境報告書

発行日	2018年5月5日
対象期間	2017年3月21日～2018年3月21日
発行	生活協同組合コープあいづ 福島県喜多方市字二丁目 4669-2
お問合せ先	コープあいづ 役員室 新山敦司 TEL 0241-22-1041 FAX 0241-24-3504 Mail a_niiyama@coop-aizu.jp